

2024年10月3日

各 位

会 社 名 株式会社ダイドーリミテッド
代表者名 代表取締役社長執行役員兼COO 成瀬 功一郎
コード番号 3205 (東証スタンダード・名証プレミア)
問合せ先 取締役上席執行役員 白子田 圭一
(TEL. 03-3257-5022)

**資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少
並びに臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ**

本日、当社の取締役会は、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少について、2024年12月17日に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という。）に付議すること及び本臨時株主総会招集のための基準日設定について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少について

(1) 目的

今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行うものであります。

なお、発行済株式総数及び純資産額に変更はありません。

(2) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

①減少する資本金、資本準備金及び利益準備金の額

本日現在の資本金の額6,891,851,938円のうち、6,791,851,938円を減少し、100,000,000円といたします。

本日現在の資本準備金の額3,147,173,219円のうち、3,122,173,219円を減少し、25,000,000円といたします。

本日現在の利益準備金の額959,545,484円を全額減少し、0円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が効力発生日までに行使された場合、資本金及び資本準備金の額、減少する資本金及び資本準備金の額が変動いたします。

②減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に、減少する利益準備金の額の全額をその他利益剰余金に振り替えることといたします。

③減資の日程

取 締 役 会 決 議 日	2024年10月3日
債 権 者 異 議 申 述 公 告 日	2024年10月21日(予定)
債 権 者 異 議 申 述 最 終 期 日	2024年11月20日(予定)
臨 時 株 主 総 会 決 議 日	2024年12月17日(予定)
効 力 発 生 日	2025年1月1日(予定)

(3) 今後の見通し

本資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振

替処理であり純資産の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、本件は、2024年12月17日開催予定の本臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

2. 本臨時株主総会招集のための基準日設定について

(1) 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2024年10月31日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- ① 基準日 2024年10月31日
- ② 公告日 2024年10月16日
- ③ 公告方法 電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）

<https://www.daidoh-limited.com/>

- ④ 臨時株主総会開催予定日 2024年12月17日

(2) 本臨時株主総会の付議議案等について

当社は、本臨時株主総会において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少に係る議案を付議する予定です。

本臨時株主総会の開催時間、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上